



11月9日(木)~15日(水)

『消さないで あなたの心の注意の火』

火災予防運動期間中、午後八時に三十秒間サイレンが鳴ります。

めざそう、住宅火災ゼロ

グリル火災をなくそう

台所からの出火は、天ぷら油火災ばかりではありません。魚焼きグリル内に付着した油カスなどに着火して火災が発生しています。

- ・魚焼きグリルを使用するときは、必ず受皿に水を入れましょう。
- ・魚焼きグリルの内部、受皿に付着した油カスは、こまめに清掃しましょう。

暖房器具火災をなくそう

暖房器具の使用方法を正しく守り、出火防止に努めましょう。

- ・暖房器具などの周囲に燃えやすい物を置かず、暖房器具で洗濯物を乾燥させることは絶対やめましょう。

- ・カートリッジタンクに給油を終えたら、必ずキャップの締め付け具

合を確認しましょう。
・石油暖房器具の燃料は、灯油以外使用しないでください。

火災発生！出火直後の三原則

通報

- ・大きな声で「火事だ」と叫び、隣近所に知らせる。
- ・どんな小さな火でも119番通報

初期消火

- ・火が横へと広がっているうちは消火可能。
- ・備え付けの消火器のほか、水バケツ、座布団など身近なものを活用して消火する。

避難

- ・火が天井に届いてしまったら、迷わず避難。
- ・避難するときは燃えている部屋のドアを閉めて空気の流入を遮断する。

設置済みですか。住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置は義務となつています。皆さんの自宅（寝室階段上部）には、住宅用火災警報器が設置されていますか。平成二十年五月三十一日までに住宅用火災警報器を必ず設置してください。

悪質な訪問販売には十分注意してください。

悪質な訪問販売には十分注意してください。消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。

問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部 予防課 ☎(21)1491

戸籍の窓口から

第十一回 印鑑登録

印鑑登録代理申請

現在印鑑登録されていない方で、本人が窓口に来ることができない方の登録方法です。

登録する本人の委任状を用意

委任状（阿久比町ホームページの情報に掲載）は、窓口にあります。必ず登録する本人が作成してください。

登録する本人の住所、氏名、生年月日、印鑑登録委任の旨と、代理人の住所、氏名、生年月日、委任状作成日を記入し、本人の氏名の横に必ず登録する印を押してください。

窓口で委任状を提出し、印鑑登録申請書を記入

委任状、登録する印鑑、代理人の認印を持参し、窓口で申請書に記入します。

印鑑登録照会書・回答書を送付

本人確認のため登録する本人へ、住民福祉課から印鑑登録照会書・回答書を送付します。次回の手続きのために委任状を同封します。

印鑑登録照会書・回答書、委任状を記入

送付された印鑑登録照会書・回答書、委任状を登録する本人が記入します。

印鑑登録照会書・回答書、委任状を窓口へ提出

印鑑登録照会書・回答書、委任状登録する印鑑、代理人の認印、登録する本人と代理人それぞれの本人確認書類（運転免許証、パスポート、保険証など公的機関から発行された書類）を持参してください。

印鑑登録が完了。印鑑証明書発行可能

印鑑登録証を受領して完了です。印鑑証明書交付申請書記入で印鑑証明書もその場で発行できます。

問い合わせ先 住民福祉課

戸籍住民係 ☎(48)1111 (内224・225)